

兵庫県公報

平成22年12月3日 金曜日 第2241号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	2
○ 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定（同）	3
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	6
○ 平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部改正（会計課）	6
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	6
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	7
○ 同 上（丹波県民局）	7
○ 落札者等の公示（県立但馬技術高等学校）	8
病院局公告	
○ 落札者等の公示	8
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	9
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定及び指定の取消しの届出	10
人事委員会公告	
○ 兵庫県職員 経験者採用試験の実施	11

告 示

兵庫県告示第1181号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 名 称 | まつぎきクリニック |
| | 所 在 地 | 神戸市垂水区塩屋北町2丁目24-8 |
| | 認 定 年 月 日 | 平成22年11月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成25年10月31日 |
| 2 | 名 称 | 姫路赤十字病院 |
| | 所 在 地 | 姫路市下手野1丁目12番1号 |
| | 認 定 年 月 日 | 平成22年11月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成25年10月31日 |
| 3 | 名 称 | 長久病院 |
| | 所 在 地 | 姫路市広畑区長町2丁目1番地 |

- 認定年月日 平成22年11月1日
 認定の有効期限 平成25年10月31日
- 4 名 称 医療法人大宗会 王子回生病院
 所在地 明石市王子2丁目20番20号
 認定年月日 平成22年10月20日
 認定の有効期限 平成25年10月19日
- 5 名 称 医療法人明仁会 明舞中央病院
 所在地 明石市松が丘4丁目1番32号
 認定年月日 平成22年10月20日
 認定の有効期限 平成25年10月19日
- 6 名 称 医療法人社団松本会 松本病院
 所在地 加古川市加古川町粟津232番地の1
 認定年月日 平成22年11月18日
 認定の有効期限 平成25年11月17日
- 7 名 称 医療法人伯鳳会 赤穂中央病院
 所在地 赤穂市惣門町52番地の6
 認定年月日 平成22年11月18日
 認定の有効期限 平成25年11月17日
- 8 名 称 宝塚市立病院
 所在地 宝塚市小浜4丁目5番1号
 認定年月日 平成22年11月1日
 認定の有効期限 平成25年10月31日
- 9 名 称 医療法人協和会 協立病院
 所在地 川西市中央町16番5号
 認定年月日 平成22年11月18日
 認定の有効期限 平成25年11月17日
- 10 名 称 医療法人晋真会 ベリタス病院
 所在地 川西市新田1丁目2番23号
 認定年月日 平成22年11月18日
 認定の有効期限 平成25年11月17日
- 11 名 称 正愛病院
 所在地 川西市久代2丁目5番34号
 認定年月日 平成22年11月18日
 認定の有効期限 平成25年11月17日



兵庫県告示第1182号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
下鶴井土地改良区	平成22年11月16日



兵庫県告示第1183号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事

項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月 3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社日本海水赤穂工場
赤穂市加里屋字加藤974番地
工場長 塩 崎 成 治
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社日本海水赤穂工場
赤穂市加里屋字加藤974番地
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	27号口 遠心分離機	
能	力	10m ³ /時	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後 3 箇月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		6時～22時 16時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6.5～7.5	6～8.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	20,000	30,000
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	0.1	0.2
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.05	0.05
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		50	60

備考 汚水等は、全量製品となるため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年12月 3日から同月24日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び赤穂市市民部環境課



兵庫県告示第1184号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域として次のように指定する。

平成22年12月 3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
加古郡播磨町新島47番14の一部
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物



兵庫県告示第1185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月 3日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年12月 3日から 2 週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月 3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路環状線	姫路市書写字北向ヒ河原1020番2から 同 市御立北1丁目1197番18まで	旧	19.0から 55.0まで	63.0	
		新	18.0から 36.0まで	63.0	



兵庫県告示第1186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月 4日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年12月 3日から 2 週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月 3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上郡末広線	赤穂郡上郡町上郡町裏1645番94から 同 郡同 町上郡町裏798番11まで	旧	13.0から 61.0まで	53.0	
		新	14.0から 20.0まで	45.0	
県道 上郡停車場線	赤穂郡上郡町上郡字川向ノ三149番1から 同 郡同 町上郡町裏1645番94まで	旧	10.0から 62.0まで	261.0	
		新	10.0から 45.0まで	267.0	



兵庫県告示第1187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月 4日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年12月 3日から 2 週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月 3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 日高竹野線	豊岡市日高町日置字久語田104番2から 同 市日高町藤井字五反田419番1まで 豊岡市日高町土居字大橋164番1から 同 市日高町藤井字五反田419番1まで	旧	5.0から 34.0まで 13.0から 45.0まで	2,786.0 1,430.0	予定地
	豊岡市日高町土居字大橋164番1から 同 市日高町藤井字五反田419番1まで	新	13.0から 45.0まで	1,430.0	
県道 日高竹野線	豊岡市日高町竹貫字北八代田107番1から 同 市日高町谷字桑外59番1まで	旧	5.0から 11.0まで	1,278.0	
		新	7.0から 30.0まで	1,252.0	



兵庫県告示第1188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月4日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年12月3日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 7 3 号	赤穂郡上郡町上郡字町裏1645番5から 同 郡同 町上郡字町裏1645番42まで	旧	13.0から 50.0まで	87.0	
		新	16.0から 57.0まで	87.0	



兵庫県告示第1189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月4日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年12月3日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 1 2 号	豊岡市日高町土居字ヤタバ228番から 同 市日高町土居字カリノ176番1まで	旧	10.0から 49.0まで	118.0	一部 予定地
		新	10.0から 49.0まで	118.0	
県道 豊岡日高線	豊岡市日高町奈佐路字平池1番1から 同 市日高町奈佐路字イトキレ762番まで	新	11.0から 35.0まで	90.0	終点 変更



兵庫県告示1190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月4日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年12月3日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 藤井上石線	豊岡市日高町藤井字道添163番から 同 市日高町藤井字道添163番まで	旧	9.0から 30.0まで	11.0	起点 変更



兵庫県告示第1191号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。
平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
上 野	宍 粟 市	波 賀 町	上 野	城	164番2の一部、164番3の一部、164番4、164番6の一部、164番33、164番34、164番38、164番41から164番44まで、164番48、164番49、164番57から164番60まで、168番3の一部、164番2地先の道路敷の一部、164番2地先の水路敷の一部
				枳ノ木	170番2、170番8、170番9、170番14、171番1、171番2、171番7、172番5、173番2、174番、174番1、175番の一部、164番38から168番3に至る地先の道路敷、174番1地先の道路敷、170番9から175番に至る地先の水路敷の一部、174番1地先の水路敷
				土 井	253番の一部、254番の一部、254番地先の道路敷の一部、254番地先の水路敷の一部



兵庫県告示第1192号

平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部を次のように改正し、平成22年12月3日から適用する。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井戸敏三

本文中25の次に次のように加える。

26 自動車運転免許証関連講習業務委託契約

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市梅井1丁目2088番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
一建設株式会社 代表取締役 小 泉 公 善
- 3 許可年月日及び許可番号
平成22年9月17日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-7-2号（22高砂）



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 山陽マルナカ加古川店
所在地 加古川市平岡町一色649-1
- 2 同法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要
 - (1) 騒音に係る苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応すること。
特に店舗南側の住居への影響軽減の観点から、店舗開店前における荷さばき音の低減やトラックのアイドリングの防止等について、配慮願いたい。
 - (2) 学童の通学の安全確保について、十分配慮すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成22年12月3日から1月間



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月3日

丹波県民局長 伊 藤 聡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 （仮称）ラ・ムー篠山ショッピングセンター
所在地 篠山市東岡屋字馬場屋敷404-1ほか
- 2 同法第8条第1項の規定により篠山市から聴取した意見の概要
 - (1) 県道篠山山南線は、通学路になっていることから、学童の通学の安全確保に努めること。
 - (2) 騒音規制法及び環境の保全と創造に関する条例に基づく特定施設に該当する場合、市への設置届が必要となるので留意すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成22年12月3日から1月間



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年12月3日

契約担当者

兵庫県立但馬技術大学校長 椿野晴繁

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
コンピュータシステム一式の賃貸借（60箇月）
- 2 契約に関する事務を担当する者の名称及び所在地
兵庫県立但馬技術大学校 豊岡市九日市上町660番地の5
- 3 落札者を決定した日
平成22年11月15日
- 4 落札者の名称及び住所
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
821,100円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成22年10月5日

病院局公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年12月3日

兵庫県病院事業 契約担当者

病院事業管理者 前田盛

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
県立淡路病院建築工事

病院棟	鉄筋コンクリート造	地上8階建	延床面積	33,630.83 m ²
マニホール棟	鉄筋コンクリート造	平屋建	延床面積	38.02 m ²
車椅子駐車場棟	鉄筋コンクリート造	平屋建	延床面積	178.88 m ²
歩廊棟	鉄骨造	平屋建	延床面積	28.12 m ²
駐輪場棟	鉄筋コンクリート造	平屋建	延床面積	90.00 m ²
外構工事	一式（舗装、排水、囲障、植栽他）			
解体工事	一式（樹木伐採他）			
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成22年10月20日
- 4 落札者の名称及び住所
戸田・村本・前川特別共同企業体 神戸市中央区御幸通3丁目1番3号
（代表者）
戸田建設株式会社神戸総合営業所 神戸市中央区御幸通3丁目1番3号
（構成員）
村本建設株式会社神戸営業所 神戸市中央区磯辺通1丁目1番18号
（構成員）
前川建設株式会社 加古川市野口町良野1506番地
- 5 落札金額
5,199,600,000円（税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成22年8月17日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第126号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成22年12月3日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上寿浩

1 政治団体の設立の届出

(1) その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
いそみ恵子後援会	豊田昭洋	鈴江陽子	西宮市津門住江町5-11
一志会	田中史彦	内堀瑛治	丹波市氷上町成松263-5番地
大河内しげた後援会	大河内茂太	大河内由紀	宝塚市中筋山手6丁目1-1-110
大谷充後援会	大谷充	藪野睦久	姫路市五軒邸2丁目130
大前よしまさと姫路の明日を考える会	大前喜聖	大前喜聖	姫路市御国野町国分寺3-11
おりがさ隆志後援会	石川敏雄	清瀬永子	明石市西新町1丁目4-7
川崎洋光後援会	古屋忠治	井上忠明	西宮市上鳴尾町17番27号
岸としゆき後援会	岸利之	岸美樹	西宮市小曾根町4丁目8-28
くすもと美紀後援会	築谷時雄	湯原蓉子	明石市小久保8-6 FLAT西明石1F
クローバークラブ	村上道代	村上道代	伊丹市池尻5丁目86-12
里美会	西田洋子	何介仁	神戸市兵庫区水木通3丁目1-8 川西ビル201号
市民の暮らしを元気にする会	土田裕史	堂脇三郎	尼崎市久々知3-12-34-201
政治結社政経塾	中野伸吾	松内裕史	丹波市山南町和田472-2
政治結社播磨忠義會	角田英樹	平井正史	佐用郡佐用町三日月336-1
谷口たかし後援会	谷口登志雄	野竹美登志	相生市大石町13番5号 ふこさビル301
丹波平成維新の会	園田克巳	園田稔	丹波市氷上町新郷232
「徳重光彦」を支援する会	森田稔	有吉晴樹	芦屋市潮見町24-9
西川あゆみ後援会	魚谷泰彦	坂本和枝	明石市西新町1丁目4-7
花房史子後援会	畦布久隆	萬水洋光	神戸市西区富士見が丘1-3-10
前田ともき後援会	前田朋己	前田朋己	神戸市東灘区御影塚町2-27-16
松井勝也後援会	松井勝也	松井喜美枝	明石市大蔵谷字奥811番地の19
水田裕一郎後援会	水田裕一郎	廣瀬嘉昭	姫路市飾磨区天神29
みやけ良後援会	宮宅良	平松はま子	加古郡播磨町北本荘7丁目7番23号
宮田しずのり後援会	中村雅宥	川崎敏美	尼崎市昭和南通7丁目-177
民主市政をつくる会	尾島紘之	植木一夫	尼崎市東難波町4丁目4番11号 尼崎民主商工会内
六条会	藤原修	岩崎晋一郎	丹波市山南町和田542の4

2 届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

名称	異動事項	異動内容	
自由民主党相生支部	会計責任者	新	谷口隆司
		旧	能本宣彦
みんなの党兵庫県第1区支部	政治団体の名称	新	みんなの党兵庫県第1区支部
		旧	みんなの党参議院兵庫県第一支部
	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区八幡通4-2-14 トロア神戸ビル4階
		旧	神戸市中央区三宮町3-8-8 三宮町サンサンビル
	国会議員関係政治団体の区分	新	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 (公職の種類) 衆議院議員
		旧	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 (公職の種類) 参議院議員

(2) その他の政治団体

名称	異動事項	異動内容	
宇崎かずゆき後援会	代表者	新	中塚昌利
		旧	宇崎寿幸
キャタピラージャパン労働組合 明石地区政治活動委員会	代表者	新	内橋正則
		旧	田中秀實
大日本國勇社	主たる事務所の所在地	新	三田市富士が丘3-4-604
		旧	三田市南が丘1-12-5-201
電機兵庫政治活動委員会	代表者	新	若山忠義
		旧	小倉義彦

3 解散の届出のあった政治団体

(1) 政党の支部

名称	代表者氏名	解散年月日
新党改革兵庫県第一支部	浜田愛弥	平成22年10月8日

(2) その他の政治団体

名称	代表者氏名	解散年月日
井筒たかお後援会	井筒高雄	平成22年10月8日
加古ときはる後援会	加古秋晴	平成22年10月28日
全国社会保険推進連盟兵庫支部	小川博	平成22年9月30日
谷口たかし応援隊	谷口登志雄	平成22年10月18日
橋本芳和后援会	橋本芳和	平成22年10月4日
八田みつ子後援会	八田美津子	平成22年10月4日
播磨県民の会	香山弘一	平成22年10月1日



兵庫県選挙管理委員会告示第127号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の

指定及び指定の取消しの届出があった。

平成22年12月3日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
大前喜聖	姫路市議会議員	大前よしまさと姫路の明日を考える会	姫路市御国野町国分寺3-11	大前喜聖	平成22年10月16日
前田朋己	兵庫県議会議員	前田ともき後援会	神戸市東灘区御影塚町2-27-16	前田朋己	平成22年10月27日
水田裕一郎	兵庫県議会議員	水田裕一郎後援会	姫路市飾磨区天神29	水田裕一郎	平成22年10月28日

2 資金管理団体の指定の取消しの届出

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
加古秋晴	高砂市議会議員	加古ときはる後援会	高砂市曾根町2867-10	加古秋晴	平成22年10月28日
橋本芳和	高砂市議会議員	橋本芳和后援会	高砂市北浜町西浜1046-1	橋本芳和	平成22年10月4日
八田美津子	高砂市議会議員	八田みつ子後援会	高砂市高砂町釣船町727の1	八田美津子	平成22年10月4日

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 経験者採用試験の実施

兵庫県職員 経験者採用試験を次のとおり実施する。

平成22年12月3日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職	5名程度	昭和51年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者(平成23年4月1日現在で28歳から34歳までの者)
(2) 総合土木職	2名程度	

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場

第1次試験	平成23年1月9日(日)	神戸会場：兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス 東京会場：都道府県会館
第2次試験	平成23年1月29日(土)又は同月30日(日) のうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 一般常識試験

大学卒業程度の一般常識について択一式により試験を行う。

イ 論文試験

一般事務職については、職務経験に関する課題と、一般的課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

総合土木職については、職務経験に関する課題と、職種に必要な専門的課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①、個別面接②及びプレゼンテーション試験の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成23年1月20日(木) 午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、受験者全員に通知する。

(2) 第2次試験

平成23年2月10日(木) 午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、第2次試験受験者全員に通知する。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局、東京事務所等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封の上、「経験者請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000072.html

(2) 受験申込み

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、順次発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要な事項を記入し、写真(申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの)を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、順次発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成22年12月3日(金) 午前9時から同月17日(金) 午後5時まで(受信有効)

イ 郵送による場合

平成22年12月3日(金) から同月21日(火) まで(必着)

ウ 持参による場合

平成22年12月3日(金) から同月24日(金) まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成24年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921